平成 24 年５月 15 日

各　　位

東京都中央区日本橋兜町１番１０号
平 和 不 動 産 株 式 会 社
代表取締役社長　吉野　貞雄
(コード番号 8803)東京・大阪・名古屋市場第一部・福岡・札幌
問合せ先　取締役常務執行役員　山田和雄
ＴＥＬ　０３－３６６６－０１８３

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 24 年６月 27 日開催予定の第 92 回定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．変更の目的

（１）第 92 回定時株主総会に付議する予定の株式併合議案の承認可決と効力発生を条件に、株式売買の利便性や株主の皆様の議決権などが損なわれないように考慮して、単元株式数を 500 株から 100 株に変更するものであります。

また、併合比率に応じて発行可能株式総数も１／５に変更するものであります。

（２）上記（１）の変更の効力は、株式併合議案の効力発生日をもって生ずるものとする旨の附則を設けるものであります。なお、本附則は、株式併合の効力発生日経過後、これを削除いたします。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、５億5,000万株とする。 （単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、500株とする。 〔新設〕	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、１億1,000万株とする。 （単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。 附則 第１条　第６条および第８条の変更は、当社第92回定時株主総会の第１号議案に係る株式併合の効力発生を条件とし、平成24年10月１日をもってその効力を生ずるものとする。なお、本条は平成24年10月１日の経過後、これを削除する。

３．日程

（１）平成24年５月15日（火）　取締役会決議日

（２）平成24年６月27日（水）　定時株主総会決議日（予定）

（３）平成24年10月１日（月）　定款変更効力発生日（予定）

（ご参考）

このお知らせに関連して、本日、別途「株式併合および単元株式数の変更に関するお知らせ」を開示しております。

以　上